



2020年5月25日

各 位

会 社 名 株式会社 ヤマックス  
代表者名 代表取締役社長 茂森 拓  
(JASDAQ・コード5285)  
問合せ先 取締役管理本部長 長岡 純生  
電 話 096-381-6411

## 株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割

##### (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

##### (2) 株式分割の概要

###### ①分割の方法

2020年6月30日（火曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

###### ②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,158,000株
今回の分割により増加する株式数	4,632,000株
株式分割後の発行済株式総数	5,790,000株
株式分割後の発行可能株式総数	23,000,000株

##### (3) 株式分割の日程

基準日公告日	2020年6月15日（月曜日）
基準日	2020年6月30日（火曜日）
効力発生日	2020年7月1日（水曜日）

##### (4) その他

###### ①資本金について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

###### ②配当金について

今回の株式分割については、2020年7月1日を効力発生日といたしますので、2020年3月31日を基準日とする2020年3月期の期末配当金は、株式分割前の基準にて実施いたします。

なお、2021年3月期の配当予想につきましては、本日付の別途開示資料「株式分割に伴う配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

## 2. 定款一部変更

### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規程に基づき、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものであります。

### (2) 変更の内容（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>460万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,300万株</u> とする。

### (3) 定款一部変更の日程

取締役会決議日 2020年5月25日（月曜日）

定款変更日 2020年7月1日（水曜日）

以 上